

愛媛県地域防災計画（原子力災害対策編）（案）に寄せられた意見の要旨と考え方

地域防災計画（原子力災害対策編）（案）について、令和3年12月3日（金）から令和4年1月4日（火）の間、パブリック・コメントを実施したところ、1名から2件の意見をいただきました。

計画修正案に対する意見と考え方を、次の表に示しております。なお、いただいた意見は要約しております。

No.	寄せられた意見の要旨	考え方
1	<p>【27 頁 2-6-2 原子力災害医療機材等の整備 (3)】</p> <p>→【提案】安定ヨウ素剤を服用できない者の表現を「禁忌者」から「服用対象除外者」にしてはどうか。</p> <p>→【理由】禁忌はタブー等良い意味ではないため、服用することが適当でない者ということを示す「服用対象除外者」が良いのではないか。</p>	<p>【修正】</p> <p>検討の結果、国の「原子力災害対策指針」やその解説書「安定ヨウ素剤の配布・服用に当たって」に表現を合わせて「服用を優先すべき対象者等」とします。</p>
2	<p>【79、80 頁 3-3-3 Cレベル（全面緊急事態発生）時の活動体制 4】</p> <p>→【提案】「ERC」と表記されているが、「ERC（緊急時対応センター）」とすべき。</p> <p>→【理由】ERC が何かを示す必要がある。</p>	<p>【修正】</p> <p>一つ目の記載（ERC チーム総括班）を、原子力規制庁緊急時対応センター（以下「ERC」という。）チーム総括班に修正します。</p>